

横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会
及び横浜市都市美対策審議会表彰広報部会

合同部会

次 第

日 時 平成24年1月26日（木）
午後2時から午後4時まで

会 場 神奈川自治会館 301会議室

次 第

- ・ 開 会
- ・ 各部会委員紹介
- ・ 議事
 - 1 座長の決定について
 - 2 第6回横浜・人・まち・デザイン賞について
 - 3 その他
- ・ 閉 会

資 料

資料1 第6回横浜・人・まち・デザイン賞について

横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会及び
横浜市都市美対策審議会表彰広報部会合同部会名簿

開催日時：平成24年1月26日（木） 14:00~16:00

横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会

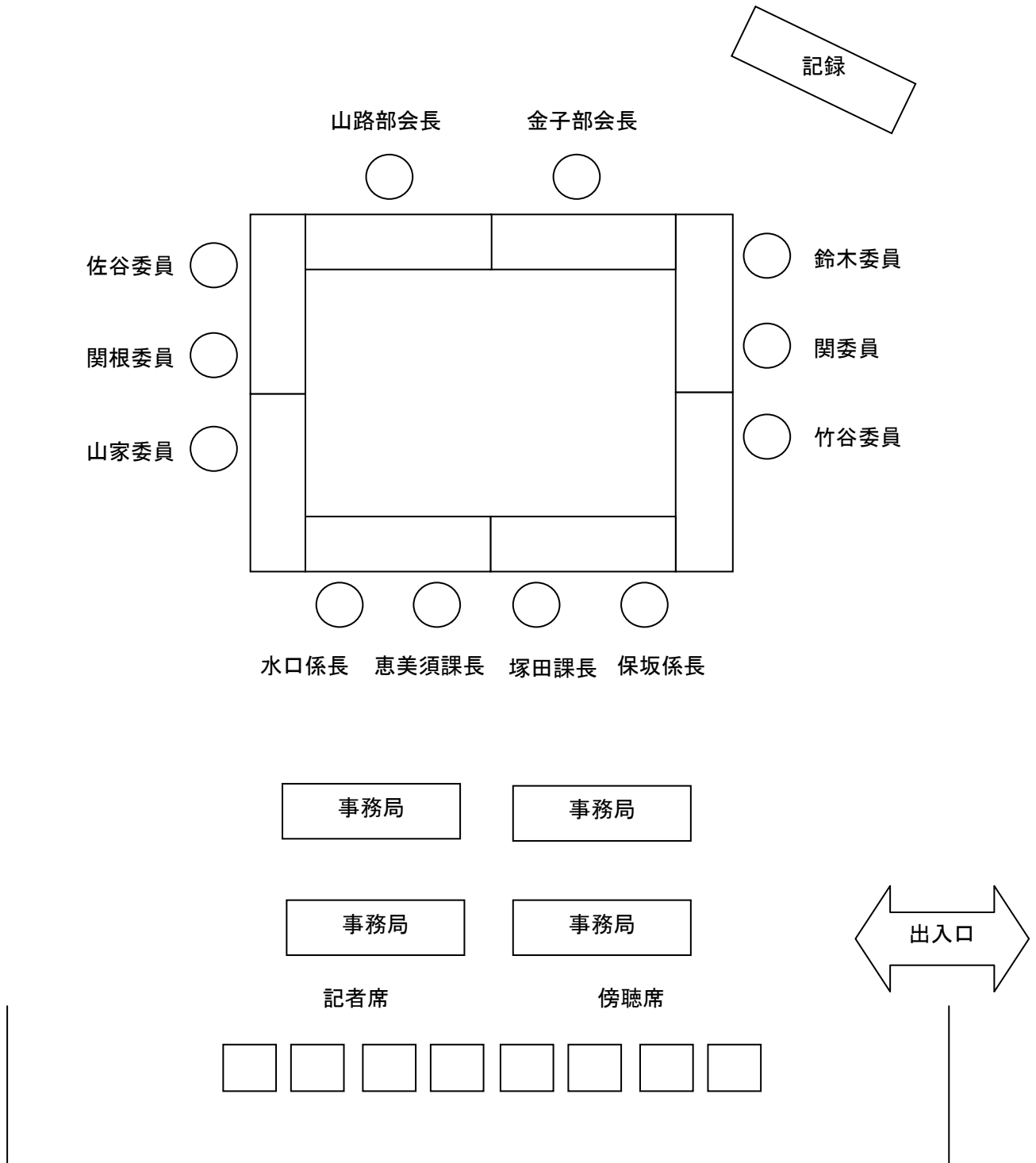
氏名（敬称略）	現職等
山路 清貴 （部会長）	山路商事株式会社都市・建築設計室長
佐谷 和江	株式会社 計画技術研究所代表取締役（まちづくり）
関根 崇年	市民（公募市民）
山家 京子	神奈川大学建築学科教授
吉武 美保子	特定非営利活動法人よこはま里山研究所 主任研究員

横浜市都市美対策審議会表彰広報部会

氏名（敬称略）	現職等
金子 修司 （部会長）	横浜商工会議所監事
佐々木 葉	早稲田大学社会環境工学科教授 （景観）
鈴木 智恵子	エッセイスト
関 和明	関東学院大学工学部建築科教授 （建築史）
竹谷 康生	市民委員

【横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会及び
横浜市都市美対策審議会表彰広報部会合同部会座席表】

会場：神奈川自治会館 301会議室



平成24年1月26日

**横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会及び
横浜市都市美対策審議会表彰広報部会合同部会資料**

・ 審議事項：第6回横浜・人・まち・デザイン賞について

◆ 資料目次

「横浜・人・まち・デザイン賞」の概要	・・・・・・・・・・ P. 1
横浜まちづくり顕彰事業の推移	・・・・・・・・・・ P. 2
スケジュールについて	・・・・・・・・・・ P. 3
各部会で出された主な意見	・・・・・・・・・・ P. 5
選考方法等について	・・・・・・・・・・ P. 6
募集パンフレット案	・・・・・・・・・・ P. 7
募集チラシ案	・・・・・・・・・・ P. 9
募集の広報について（案）	・・・・・・・・・・ P. 11

「横浜・人・まち・デザイン賞」の概要

「横浜・人・まち・デザイン賞」は、横浜市内のまちづくりの推進に寄与することを目的として、地域の個性を活かした魅力あるまちづくりへの貢献が認められる「地域まちづくりの取組」と、「まちなみを構成する建築物等」を顕彰し、その担い手を表彰するものです。

本賞は、「地域まちづくり部門」と「まちなみ景観部門」の2部門で構成され、市民公募によるものの中から、「地域まちづくり部門」は横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会、「まちなみ景観部門」は横浜市都市美対策審議会表彰広報部会の選考に基づいて表彰しています。

今回の合同部会では、第6回横浜・人・まち・デザイン賞のスケジュールや募集概要など、両部門で共通する内容について審議します。

前回実績（第5回 横浜・人・まち・デザイン賞）

（1）応募期間

平成22年5月1日～6月30日

（2）応募状況

- ・地域まちづくり部門：42通(40件)
- ・まちなみ景観部門：89通(68件)

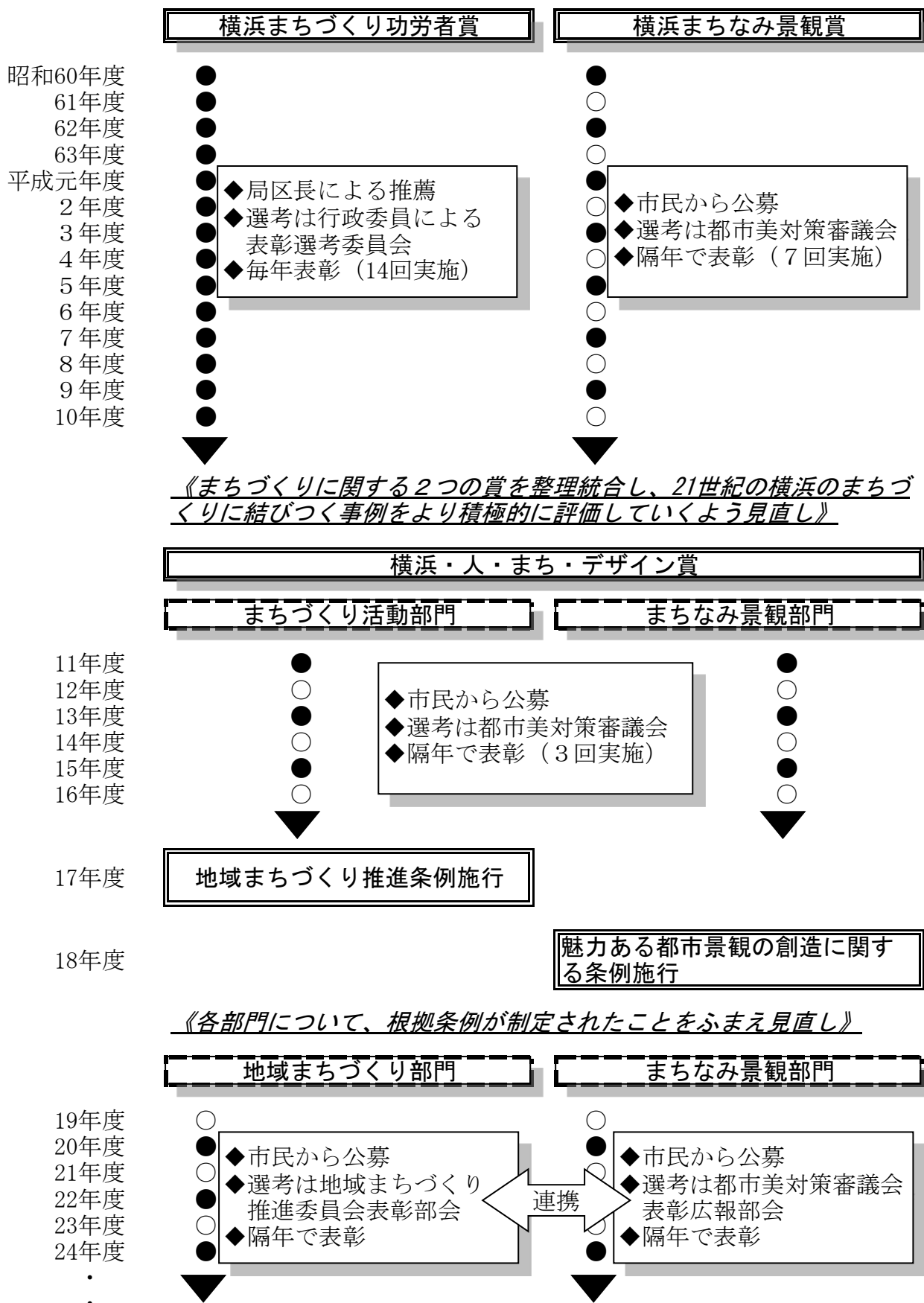
（3）表彰対象案件

- ・地域まちづくり部門：6件
（活動を支援した個人又は団体：1個人、1団体）
- ・まちなみ景観部門：6件（受賞団体：27団体）

（4）表彰式

平成23年8月26日（会場：横浜市長公舎）

横浜まちづくり顕彰事業の推移



■スケジュールについて

◎第6回横浜・人・まち・デザイン賞募集【平成24年5月1日～6月30日】

- ・応募はがき又はウェブページからの電子申請による応募
- ・自薦、他薦は不問、複数の応募も可

◎両部会委員へ応募状況報告【平成24年7月上旬】

明らかに振り分けができる案件については、事務局で実施

地域まちづくり部門

まちなみ景観部門

○地域まちづくり部門活動調査等

[平成24年7月～12月下旬]

- ・地域まちづくりの取組状況の調査を事務局で実施し、活動調査票等を作成
- ・11月中旬に活動調査票等を各委員へ送付

◇まちなみ景観部門物件調査等

[平成24年7月～10月]

- ・まちなみ景観の物件調査等を事務局で実施し、調査票等を作成
- ・概要リスト及び調査票を各委員へ送付

○地域まちづくり部門選考

※表彰部会

[平成25年1月]

各委員の事前評価を基に選考を行う

◇まちなみ景観部門選考

※表彰広報部会

[平成24年11月～12月]

現地調査の上、選考を行う

※地域まちづくり推進委員会に選考結果を報告
[平成25年3月]

※都市美対策審議会に選考結果を報告
[平成25年1月]

◎表彰対象決定・公表【～平成25年5月】

両部門の選考終了後、市長が表彰対象を決定し、結果を公表（記者発表・ホームページ等）

◎表彰式【平成25年6月】 ※選考委員出席

■第6回横浜・人・まち・デザイン賞の実施に向けて 各部会で出された主な意見

【横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会（平成23年12月26日）】

- ①横浜まちなみ景観賞又は横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門で表彰された案件についても地域まちづくり部門の表彰対象とする。
⇒上記のとおりとします。
- ②関連区局との連携、区局内部での情報共有を強化してほしい。
⇒区政推進課を中心として、区役所他課にも引き続き積極的に情報提供していきます。
- ③応募件数を増やすために市民活動支援センターなどにも情報提供し、積極的に働きかけてほしい。
⇒市民活動支援センター、区民活動支援センターなどにも情報提供するとともに、利用者等にリーフレットを配布するよう施設に協力を依頼していきます。
- ④推薦団体が記入しやすい活動調査票にしてほしい。
⇒前回のもものと比較し、推薦団体が記入するボリュームを少なく変更しました。また、記入項目と審査基準の対応がわかるように文言を修正しました。
- ⑤過去の表彰団体の交流会があるとよい。
⇒横浜・人・まち・デザイン賞の表彰団体のみにこだわらず他のイベントなどを利用し、市民活動団体と交流する場を設けるよう検討し、横浜・人・まち・デザイン賞の周知を図ってきたいと考えています。
- ⑥作品集、募集リーフレットには活動団体名も記載してほしい。
⇒上記のとおりとします。

【横浜市都市美対策審議会表彰広報部会（平成23年12月5日）】

- ①市が発行しているガイドマップに受賞物件を載せられないか。
⇒担当部署と今後調整を行います。
- ②シティガイド協会などと連携して受賞物件を巡るツアーができないか。
⇒今後調整を行います。
- ③現在配布しているパンフレットだけでなく簡単なフライヤーのようなものもあるとよい。
⇒頂いたご意見を参考に、従来のパンフレットとあわせて作成します。
- ④自然系のもの（貝殻浜、荒井沢など）は維持管理なども含めて審査していけるとよい。
⇒審査を行う際の基準の一つとしてご配慮いただきますようお願い致します。

■選考方法等について

※下線の部分は、第5回との変更点。

	地域まちづくり部門	まちなみ景観部門
根拠法令	● 横浜市地域まちづくり推進条例第15条 市長は、地域まちづくりに関して特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うことができる。	● 横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例第17条 市長は、魅力ある都市景観の創造に特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うことができる。
表彰対象	● 活動の主体となる団体及びその取組を支援した個人または団体を表彰します。	● 横浜市内のまちなみ、建築物、プロムナード、モニュメントなど景観づくりに貢献した事業者、設計者、施工者などを表彰します。 ● 運営者として貢献した人や、ものづくりに貢献した人も表彰対象とする場合があります。
応募期間	● <u>平成24年5月1日～6月30日（2ヶ月間）</u>	
応募要件	● 横浜市内における地域まちづくりであること。 ● おおむね3年以上の取組実績があること。 ● <u>過去に「横浜まちづくり功労者賞」及び「横浜・人・まち・デザイン賞」まちづくり活動部門又は地域まちづくり部門を受賞したものは対象外とします。</u>	● 横浜市内に存する「まちなみ」や「建築物等」であること。 ● おおむね10年以内に新しく造られたものや、歴史的建造物等再生されたものであること。 ● <u>過去に「横浜まちなみ景観賞」及び「横浜・人・まち・デザイン賞」まちなみ景観部門を受賞したものは対象外とします。</u>
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 応募はがき、又はウェブページからの電子申請による応募 ● 自薦、他薦は不問、複数の応募も可 ● 市民活動センター等に応募はがきの回収箱を設置 	
両部門の振り分け調整	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人の意思を確認した上で錯誤と認められる案件については、事務局で振り分けを行います。 ● 両部門の応募・選考状況について、両部会委員に情報提供を行います。 	
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 実態調査について（事務局作業） <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募があった地域まちづくりに取り組んでいる団体には、応募後、選考に必要な内容を記載した書類を提出していただきます。 ・ <u>上記書類の内容について関連区局に照会を依頼。照会后、地域まちづくり課職員により適宜追加調査をし、活動照会票を作成します。</u> ・ 各委員へ活動調査票等を送付するとともに、各案件の応募要件について情報提供を行います。 ● 各委員で事前評価 ● 地域まちづくり推進委員会表彰部会で選考 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前評価資料及び審議をふまえ、委員一人5票を限度に投票し、委員の過半数の得票（3人以上の支持）があれば顕彰活動となります。（5件程度） ・ 表彰対象案件の取組を支援した個人又は団体も同時に表彰対象とするか審議します。 <p>【表彰対象案件の活動を支援した個人又は団体の基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりコーディネーター（専門家）、NPOなどのまちづくり支援団体等 ・ 今後の地域まちづくり活動支援のモデルとなるような顕著なもの ・ 活動団体を構成する組織や、活動団体と連携してその活動に取り組む団体、<u>行政機関（市役所、区役所など）</u>は対象外 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実態調査について（事務局作業） 事務局が現地調査を行い、必要に応じて部門変更や応募要件に適合しない物件の除外を行った上で、応募物件選考用個票を作成し委員あてに送付します。 ● 委員による現地調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員は応募物件選考用個票に基づき、各自で5～10件程度現地調査の希望物件を選定します。 ・ 希望が多い物件を中心に、現地調査を行う物件を事務局が選定します。 ・ 事務局でバス等を準備し、方面別に午前の部・午後の部に分けて現地調査を行います。 ● <u>都市美対策審議会表彰広報部会で選考</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個票の審査、現地調査をふまえ、各委員が受賞候補物件を7件以内で選考します。（事前選考） ・ 事前選考の内容を参考に受賞物件を選定します。（5件程度） ・ <u>部会での選考結果を都市美対策審議会に報告します。</u>
選考基準	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜まちづくり顕彰事業実施細目第3条第2項 <ol style="list-style-type: none"> ①公共性（地域社会への貢献） ②積極性 ③地域住民等の幅広い参加や他団体との連携 ④今後の活動の継続性・発展性 ⑤創意工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜まちづくり顕彰事業実施細目第3条第1項 <ol style="list-style-type: none"> ①地域の個性と魅力にあふれた新しい都市景観の創造に寄与しているもの ②まちの活性化に寄与し、賑わいのある都市景観を形成しているもの ③歴史的なまちなみ、及び自然景観の保全に寄与し、又はそれらと調和を保っているもの ④横浜らしさの演出に寄与しているもの ⑤都市景観と環境や福祉への配慮などの先進的な取組が調和しているもの ⑥その他、優れた都市景観の形成に寄与しているもの
結果の公表	● 市長による表彰対象案件決定後、記者発表及び本市ウェブページ等により結果を公表します。	

まちなみ景観部門 「応募・推薦対象の標榜」	名称 [フリガナ]	
	所在地 区 町 丁目 番地 号	
	応募・推薦理由	付近見取図
地域まちづくり部門 「応募・推薦対象の標榜」	活動の名称 [フリガナ]	
	団体の名称[フリガナ]: 団体の連絡先: 〒	
	電話番号:	
	応募・推薦理由	活動概要

募集期間

平成24年5月1日(火)～平成24年6月30日(土)

問合せ先

[まちなみ景観部門]
横浜市都市整備局都市デザイン室 Tel.045-671-2023
[地域まちづくり部門]
横浜市都市整備局地域まちづくり課 Tel.045-671-2939

**横浜・人・まち・デザイン賞
[まちなみ景観部門] 表彰一覧**

※実際には、第1回からの受賞作品の名称及び第5回受賞作品の写真が入ります。

**横浜・人・まち・デザイン賞
[地域まちづくり部門] 表彰一覧**

※実際には、第1回からの受賞対象の名称及び第5回受賞対象の写真が入ります。

第6回

応募締切：平成24年6月30日[土]

横浜
人まちデザイン
賞 募集! ロゴ

地域の活動にも、近所のまちなみにも、
デザインが活きている。
魅力的なまちをめざしてがんばっている活動や、まちの個性となる景観を
推薦してください。

自薦他薦は問いません。

まちづくりの未来をお待ちしております！

まちなみ景観部門

この部門は、横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例に基づき表彰するものです。

地域の個性と魅力をつくりだしている「まちなみ」や「建築物等」を募集します。
横浜市内の

- ・まちなみ
- ・建築物
- ・プロムナード
- ・モニュメントなど

景観づくりに貢献した事業者、設計者、施工者など*を表彰します。

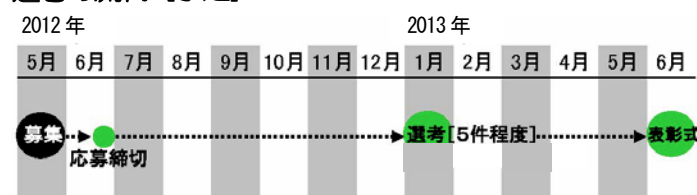
※運営者として貢献した人や、ものづくりに貢献した人も表彰対象とする場合があります。

応募要件

- 横浜市内に存する「まちなみ」や「建築物等」であること。
- おおむね10年以内に新しく造られたものや、歴史的建造物等再生されたものであること。

過去に「横浜まちなみ景観賞」及び「横浜・人・まち・デザイン賞」で表彰された景観は対象外とします。

選考の流れ [予定]



横浜市都市美対策審議会表彰広報部会が選考します。

選考の視点

- 地域の個性と魅力にあられた、新しい景観の創造に寄与しているもの
- まちの活性化に寄与し、賑わいのある景観を形成しているもの
- 歴史的なまちなみ、および自然景観の保全に寄与しているもの
- 横浜らしさの演出に寄与しているもの
- 景観と環境や福祉への配慮などの、先進的な取り組みが調和しているもの

表彰

入賞者には、横浜・人・まち・デザイン賞を授与します。

地域まちづくり部門

この部門は、横浜市地域まちづくり推進条例に基づき表彰するものです。

市民が自ら主体となって、創意工夫し、地域まちづくりを推進している活動を募集します。活動の主体となる団体と、その取組を支援した個人・団体を表彰します。

過去の受賞活動の紹介

鴨居原市民の森を憩いの森にする活動

多くの地域住民の協力も得て、粗大ゴミが散乱していた森の清掃活動に取り組み、みんなが森に興味を持ち憩いの場と感じてもらえるよう、森でのイベントの企画、校外授業の受け入れ、森を守るための消防訓練など、積極的に行っている。

助け合いの精神で港南エリアを中心とした住民生活をサポート

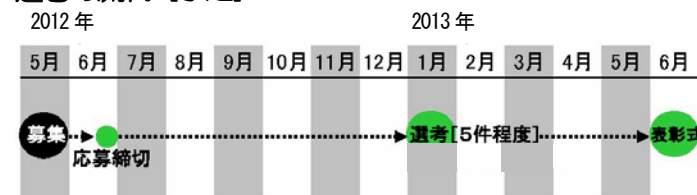
「困ったときはお互いさま」という助け合いの精神で、在宅支援や子育て支援をはじめとした地域住民の暮らしを支える活動をしている。また、誰もが気軽に集える地域の居場所、よろず相談所としての役割も担っている。

応募要件

- 横浜市内における地域まちづくりであること。
- おおむね3年以上の取組実績があること。

過去に「横浜まちづくり功労者賞」及び「横浜・人・まち・デザイン賞」で表彰された活動は対象外とします。

選考の流れ [予定]



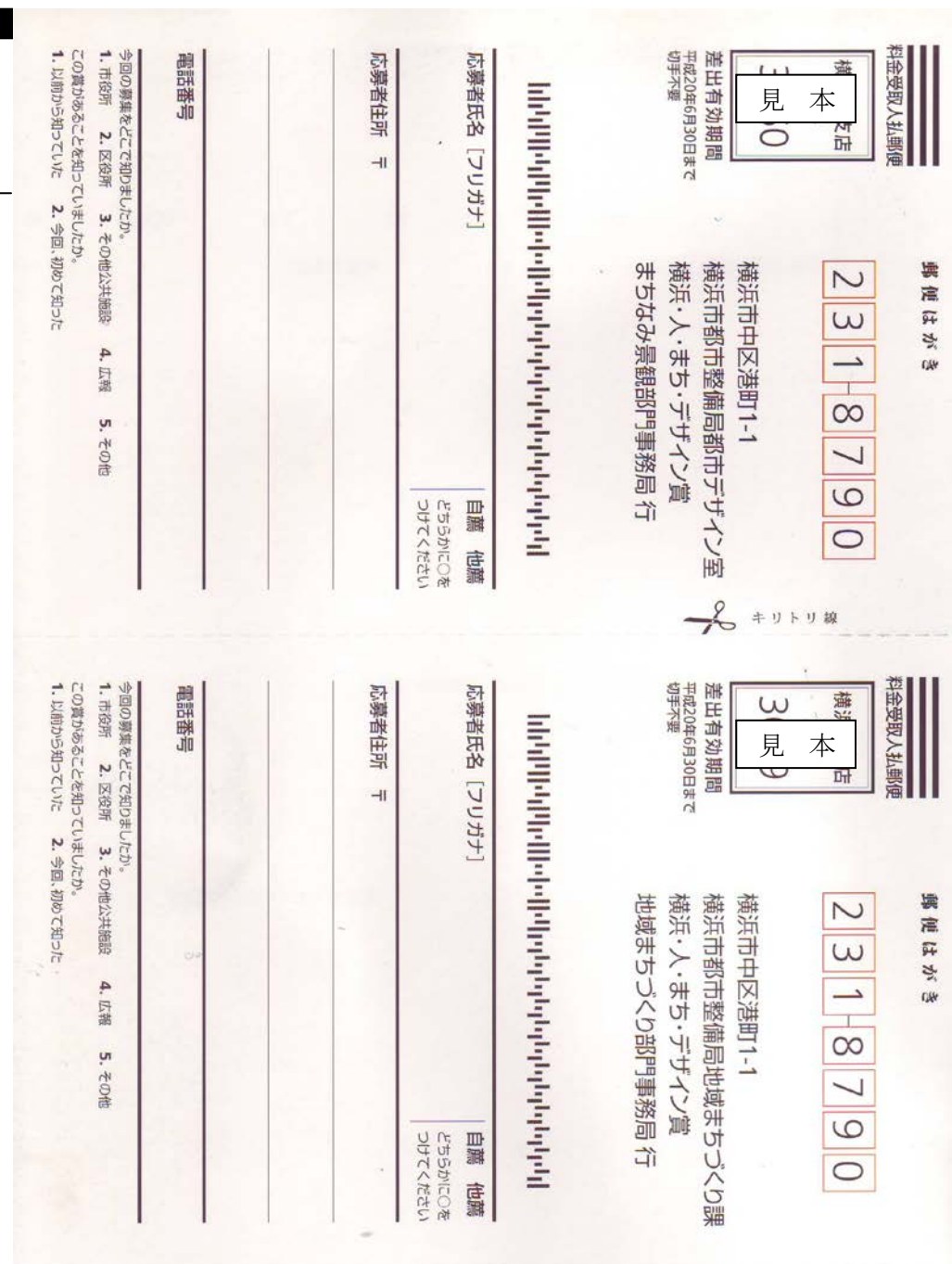
横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会が選考します。

選考の視点

- 公共性（地域社会への貢献）
- 積極性
- 地域住民等の幅広い参加や他団体との連携
- 今後の活動の継続性・発展性
- 創意工夫

表彰

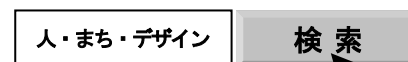
入賞者には、横浜・人・まち・デザイン賞を授与します。



応募 [推薦] 方法

○上の応募はがきに必要事項をご記入のうえ、切手をはらずにポストへ投函してください。

○横浜市都市整備局のウェブページから応募することもできます。



<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/design/m11/>

○自薦[事業者や設計者、地域まちづくり活動を行っている本人など]、他薦は問いません。

○応募はがき1枚につき1件の記入とし、何件でも応募できます。

第6回 横浜

ロゴ

募集期間

平成24年5月1日（火）～

平成24年6月30日（土）

人

まち

デザイン賞募集！

地域の活動にも、近所のまちなみにも、デザインが活きている。

魅力的なまちをめざしてがんばっている活動や、まちの個性となる景観を推薦してください。
自薦他薦は問いません。皆様のご応募をお待ちしております！

まちなみ景観部門

地域の個性と魅力をつくりだしている「まちなみ」や「建築物等」を募集します。

横浜市内のまちなみ、建築物、プロムナード、モニュメントなど景観づくりに貢献した事業者、設計者、施工者などを表彰します。

応募要件

- 横浜市内に存する「まちなみ」や「建築物等」であること。
- おおむね10年以内に新しく造られたものや、歴史的建造物等再生されたものであること。

地域まちづくり部門

市民が自ら主体となって、創意工夫し、地域まちづくりを推進している活動を募集します。

活動の主体となる団体と、その取組を支援した個人・団体を表彰します。

応募要件

- 横浜市内における地域まちづくりであること。
- おおむね3年以上の取組実績があること。

応募 [推薦] 方法

○横浜市都市整備局のウェブページから応募できます。

人・まち・デザイン

検索

<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/design/m11/>

○区役所等で配布している応募はがきから応募することもできます。

○自薦 [事業者や設計者、地域まちづくり活動を行っている本人など]、他薦は問いません。

問合せ先

[まちなみ景観部門]
横浜市都市整備局都市デザイン室
TEL045-671-2023

[地域まちづくり部門]
横浜市都市整備局地域まちづくり課
TEL045-671-2939

[まちなみ景観部門] 表彰一覧

※実際には、第1回からの受賞作品の名称及び
第5回受賞作品の写真が入ります。

[地域まちづくり部門] 表彰一覧

※実際には、第1回からの受賞対象の名称及び
第5回受賞対象の写真が入ります。

■第6回横浜・人・まち・デザイン賞募集の広報について(案)

広報内容	時 期	備 考
記者発表	平成24年4月下旬	
都市整備局ホームページ掲載	平成24年4月～	
募集リーフレット・ポスター配付	平成24年5月～6月	区役所、駅PRボックス等
広報よこはま「はま情報」募集記事掲載	平成24年5月1日	
神奈川新聞「市民の広場」募集記事掲載	平成24年5月上旬	
テレビ神奈川「ずばり！ 横濱」募集放送 ※お知らせコーナー	平成24年5月上旬	
建築・土木系雑誌へ募集記事掲載		日経アーキテクチャー、 日経コンストラクション、 新建築等
市内建設関係の業界団体及び市内大学への情報提供		
市内地域まちづくり活動団体等へ情報提供	平成24年5月	
[新規] タウンニュースへの掲載依頼	平成24年5月	
[新規] 募集開始時期にあわせて、各区役所等でPR映像 (スライドによる紹介)を放映し、募集案内を配布	平成24年5月～6月	